

「利根川下流総合管理所渇水対策本部」の設置 ～節水にご協力をお願いします。～

独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所は6月14日(火)12時に「利根川下流総合管理所渇水対策本部」を設置しました。

これは、上流ダム群から下流河川への補給により、利根川上流ダム群の貯水量が、この時点としては現在の8ダム体制となって以来最低の37%となっており、国土交通省関東地方整備局において、6月14日(火)に利根川水系渇水対策連絡協議会が開催され、取水制限が開始される見通しとなりました。このため、水資源機構においても6月14日に渇水体制を強化するため独立行政法人水資源機構本社渇水対策本部を設置したことに伴い、利根川下流総合管理所においても渇水対策本部を設置するものです。

今後とも水資源機構では、降雨や河川の流況情報等をきめ細かに把握し、適切に対応していきます。

水資源機構の管理する施設における渇水情報や渇水対策本部の設置状況は、水資源機構のホームページにて随時更新しています。

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/suigen/kassui/index.html> (本社HP)

<http://www.water.go.jp/kanto/kasumiga/index.html> (利根川下流総合管理所HP)

平成28年6月14日



独立行政法人 水資源機構利根川下流総合管理所

発表記者クラブ

水資源記者クラブ・土浦記者クラブ
鹿島記者クラブ・銚子記者会・香取記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 利根川下流総合管理所
副所長(事務) 山本(やまもと)
管理課長 犬童(いんどう)
住所: 茨城県稲敷市上之島3112
電話: 0299(79)3311